

【請求書について】

資材の場合・・・(機器納品のみ)

商品を納入後、明細・金額入りの納品書を関西支社へ郵送
請求書は、毎月 月末日締、月末日必着

工事の場合・・・(ニシテックの指定請求書用紙にて請求)

毎月 月末日締、月末日必着

※請求書の日付は31日(月の最終日)にしてください。

【支払い条件】

請求月の翌月25日支払い

◎資材・材料関係

100% でんさい (サト 60日)

但し、支払総額が10万未満は100%振込

◎外注関係 【弊社指定請求書用紙有り】

100% 振込

【安全協力会費徴収について】 西睦会

※外注費のみ

会 員	請求金額(税抜)に対して	2/1000
非会員	〃	8/1000